

同時発表：九州地方整備局、鹿児島県

令和元年8月2日
水管理・国土保全局 防災課

被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します ～令和元年梅雨期豪雨及び台風による被害の災害査定を開始～

国土交通省では、令和元年梅雨期豪雨及び台風により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に、8月5日（月）から災害査定を開始します。これにより、被災した施設の本格的な復旧が進みます。

今後、申請のあった公共土木施設を対象に順次災害査定を実施します。

○ 災害査定実施先及び日程

鹿児島県：令和元年8月5日（月）～

○ 現地取材について

- ・報道関係者に限り現地での取材は可能です。
- ・取材場所及び現地日程は、鹿児島県にて調整中です。
- ・現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
- ・現地での移動は各自でお願いします。

【問い合わせ先】

(現地取材等に関する問い合わせ)

鹿児島県 土木部 河川課 柳田、石田 電話 直通 099-286-3583

(災害査定に関する問い合わせ)

水管理・国土保全局 防災課 齋藤（内線35752）、土門（内線35753）
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8458 FAX 03-5253-1607